

国別ジェンダー情報整備調査
(ミクロネシア国)

平成 21 年 3 月

国際協力機構
公共政策部

国別ジェンダー情報整備調査
(ミクロネシア国)

目次

要約

略語表

1. 基礎指標.....	1
1-1 経済社会関連指標.....	1
1-2 保健医療関連指標.....	2
1-3 教育関連指標.....	2
2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み.....	4
2-1 ミクロネシア国の女性の概況.....	4
2-2 ジェンダー政策.....	7
2-3 ナショナル・マシナリー.....	9
3. 主要セクターにおける女性の現状.....	11
3-1 教育分野.....	11
3-2 保健医療.....	14
3-3 農林水産業.....	17
3-4 経済活動.....	19
4. ミクロネシア国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項.....	21
5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業.....	22
6. ジェンダー関連の情報源.....	24
6-1 関連機関／組織・人材リスト.....	24
6-2 関連文献リスト.....	26
7. 用語・指標解説.....	27

要 約

ミクロネシア国の女性の概況

ミクロネシア国(以下、ミクロネシア)は、1986年に独立し、アメリカ合衆国の自由連合盟約(以下、盟約)に加盟した。この盟約は、経済開発と国民の生活改善、特に基本的な人道ニーズに寄与するものである。こうした状況下においてミクロネシアは万民にプライマリ・ヘルス・ケアや初等教育などを提供している。しかしながら、伝統的価値観や社会的安全網の不備などにより、女性の虐待や女性に対する差別は依然として問題となっている。

ジェンダー政策

ミクロネシアは、ジェンダーに特化した政策を特に持っておらず、女性の差別撤廃条約の批准やミレニアム開発目標などで女性関連の政策を実施している。憲法によって、全ての人は平等に権利を有すると宣言しており、特に女性を強調してはいない。

ナショナル・マシナリー

ナショナル・マシナリーは、保健社会福祉省に設置された国家女性対策ユニットであるが、スタッフは一人しかおらず、政府各機関におけるジェンダー課題への取り組みの調整とジェンダー配慮に関する意識向上の役割を担っている。主な活動は、戦略的開発計画 2004-2023 に沿って実施されているが、2009年4月には行動計画を策定する予定である。

教育分野におけるジェンダー

教育分野においては、全ての6歳から14歳の子供は等しく義務教育である初等教育にアクセスできる。中等及び高等教育においても顕著なジェンダー格差は見られない。しかしながら、妊娠などによる女生徒の中等教育における退学は多く、問題となっている。

保健分野におけるジェンダー

予防接種やHIV/AIDSスクリーニングなどの基本的な医療サービスは盟約の支援によって無料で提供されており、これらのサービスを受ける人数も増加している。しかし、リプロダクティブヘルスや妊産婦死亡、子供の死亡、10代の妊娠などは深刻な問題となっている。この背景には、女性、特に若い世代の健康状態がよくないことがあると考えられる。こうした問題を解消するため、保健社会福祉省は啓発活動やトレーニングなどを実施している。

農林水産分野におけるジェンダー

農林水産分野がミクロネシアの経済を支えている。しかし、商業活動は男性に独占されており、女性は家事以外の活動や事業を始めるためには家族などの許しを得る必要があり、補助的な役割に終始している。こうした状況は保守的な慣習に基づいている。資源開発省では女性の農業分野における生産活動への参画を促進するため、村落部においてプログラムを実施し、ジェンダー平等や家事分担の見直しと女性への生産活動への参加などに関する啓発活動を実施している。

経済活動におけるジェンダー

中央地方政府や公社などが主な雇用の受け皿となっている。しかし、統計では女性の失業率は男性よりも若干高く、賃金を支払われない家事や家内労働に従事する女性は男性よりも多い。ただし、この統計では女性は補助的な仕事や小さな店舗経営などの零細自営業をするものだという保守的な価値観に基づいているが、実態が把握しにくい「賃金が支払われない労働」あるいは「失業者」として統計上分類されているという事情も考慮しなければならない。

略語表
(ミクロネシア国)

略語	英語名	日本語名
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ARV	Anti-retroviral	抗 HIV 薬
CEDAW	Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
COM	College of Micronesia	ミクロネシア大学
Compact	the Compact of Free Association	自由連合盟約
DHS	Department of Health and Social Affairs	保健社会福祉省
DMF	Decayed, Missing and Filled Teeth	虫歯
DOE	Department of Education	教育省
DSAP	Development for Sustainable Agriculture in the Pacific	大洋州における持続的な農業開発
ECE	Early Childhood Education	幼児教育
EEZ	Exclusive Economic Zone	経済特区
EU	European Union	欧州連合
F/P	Family Planning	家族計画
FAO	Food and Agriculture Organization, UN	国際連合食糧農業機関
FSM	Federated States of Micronesia	ミクロネシア国
GAD	Gender And Development	ジェンダーと開発
GDI	Gender-related Development Index	ジェンダー開発関連指標
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEM	Gender Empowerment Measurement	ジェンダーエンパワメント指標
GENSA	Division of Gender and Social Affairs	ジェンダー・社会関連部
GOF	Government of the Federated States of Micronesia	ミクロネシア国政府
HDI	Human Development Index	人間開発指標
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	人免疫不全ウイルス及び後天性免疫不全症候群
ICT	Information, Communication and Technology	情報通信技術
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
JEMCO	Joint Economic Management Committee	共同経済管理委員会
MAFF	Ministry of Agriculture, Fisheries and Forestry	農林水産省
MCH	Maternal Child Health	母子保健
MDG	Millennium Development Goal	ミレニアム開発目標

略語	英語名	日本語名
MFNP	Ministry of Finance and National Planning	財務国家計画省
MIS	Management Information System	情報管理システム
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NVTCs	National Vocational Training Centres	国立職業訓練センター
NWIU	National Women's Interest Unit	国家女性対策ユニット
NWIO	National Woman Information Officer	国家女性情報室
ORT	Oral Rehydration Therapy	経口補水療法
PHC	Primary Health Care	プライマリー・ヘルス・ケア
PSBC	Pohnpei Small Business Centre	ポンペイ小規模ビジネスセンター
SBGFC	Small Business Guarantee Financial Cooperation	小規模ビジネス保障資金公社
SDP	Strategic Development Plan	戦略的開発計画
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
T3	Trade, Training and Testing	貿易、訓練及び試験
UN	United Nations	国連
UNAIDS	Joint United Nations Programme on HIV/AIDS	国連合同エイズ計画
UNDAF	The United Nations Development Assistance Framework	国連開発援助枠組み
UNDP	United Nations Development Programs	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNIC	United Nations Information Centre	国連情報センター
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連子ども基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
UNODC	United Nations International Drug Control Programme	国連薬物犯罪事務所
US	United States of America	アメリカ合衆国
US\$	United States Dollar	アメリカドル
VCT	Voluntary Counselling and Testing	自発的カウンセリングと検査
WDR	World Development Report	世界開発報告書
WFP	World Food Programme	世界食糧計画

略語	英語名	日本語名
WHO	World Health Organization	世界保健機関

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会関連指標							出典
社会指標							
国際開発指標							
	人間開発指数		ジェンダー開発指数		ジェンダーエンパワメント指数		
	N/A		N/A		N/A		
人口動態指標							
	総人口		都市人口比率 (%)		人口増加率 (%)	合計特殊出生率	
		女性人口比率 (%)		女性人口比率 (%)			
2008e	118,300	49.4	N/A	N/A	1.2	4.44	1)
2000	107,008	49.3	N/A	N/A	N/A	4.44	2)
	平均余命		世帯主別による世帯数				
	男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主		
2008e	68	71	N/A	N/A	N/A		1)
2000	67.0		N/A	N/A	N/A		3)
経済指標							
	一人当たり GNP (FJD)	実質 GDP 成長率	GDP デフレーター*	ジニ係数*	開発援助額 /GNP		
2007e	2,204	-3.60%	N/A	N/A	N/A		2)
部門別公共支出							
	保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他	
	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	
	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
産業比率 (対GDP比)							
	農業	工業	サービス業	交通及び通信	その他		
	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
労働指標							
	総労働人口		出業率		最低賃金		
		女性比率	男性	女性	男性	女性	
人数	17,098	8,874	4,419	3,820	N/A	N/A	2)
2000	65.9%	34.1%	53.6%	46.4%			
労働人口比率 (年)							
	農業	非農業部門					
	人口	25	16,335				
	女性比率 (%)	N/A	N/A				2)
ジェンダー関連の取り組み							
女性に関する国際条約批准・署名の有無							署名・批准年
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) 批准							2003
国連子どもの権利条約批准							1993
大洋州女性のための行動計画採択							1994
人口・開発のためのカイロ行動計画採択							1994
女性のためのグローバル行動計画採択							1995
意思決定参加率 (%)							
行政	議会	N/A	民間		役員	N/A	
	大臣	1人			専門技術職	N/A	
	副大臣/次官	1人					
ジェンダー関連政策							制定年
なし							
ジェンダー関連法律							制定年
なし							
ジェンダー関連計画							制定年
戦略的開発計画 2004 - 2023							2003
ジェンダー関連国家組織							
ナショナル・マシナリー名 国家女性の利益ユニット							

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

1-2 保健医療関連指標

保健医療指標							出典	
人口に対する 医療医療サービス	2006	病床数/ 人口 1,000 人	33	医師数/ 人口 1,000 人	N/A		5)	
	2007	全体		21	女性	33	1)	
乳児死亡率	1996			40		N/A	2)	
5 歳未満児死亡率	2006	全体		41	女性	41	5)	
	1996			12		N/A	2)	
結核による死亡率	2006	全体		109	女性	N/A	5)	
	1996	(100,000 人あたり)		73.4		N/A	2)	
1 歳児におけるワクチン接種率		BCG	三種混合	ポリオ	麻しん		1)	
		70	94	94	91			
リプロダクティブ ・ヘルス		家族計画実行率 (%)		出産介助率* (%)		妊婦貧血率 (%)		
	2007	70		87		40.3	1)	
		25 (1997-98)		82 (1995-97)		N/A	2)	
		妊産婦死亡率 (%)		合計特殊出生率 (%)		平均初婚年齢		
	2007	317		4.3		N/A	1)	
	1999	274		4.44		N/A	2)	
栄養		5 歳未満児における 栄養不良率		経口補水療法利用率		ヨウ素欠乏症		
	2007	15%		N/A		N/A	1)	
地域医療サービス		安全な水普及率 (%)			衛生施設普及率 (%)			
		全体	都市部	農村部	全体	都市部	農村部	
	2006	94	95	994	25	61	14	5)
	2000	92	94	92	26	59	16	
HIV/AIDS		HIV 感染率 (15 歳以上)				HIV/AIDS に関する適正な知識の保有率		
		全体	男性	女性				
	2008	1	1	0	0	男性	女性	6)
						N/A	N/A	

注: *については「用語・指標説明」参照のこと

1-3 教育関連指標

教育関連指標							出典	
教育制度		初等	8 年	中等	3 年	高等	1 年-3 年	7)
成人識字率		Total	95.5	男性	94.2	女性	96.0	3)
初等教育								
就学率	2006	全体	92.3	男児	N/A	女児	N/A	3)
	1999		93.7		N/A		N/A	
進級率	2005	全体	87	男児	N/A	女児	N/A	3)
	1999		85		N/A		N/A	
退学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
			N/A		N/A		N/A	
中等教育								
就学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
退学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
高等教育								
就学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
進級率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	
退学率		全体	N/A	男児	N/A	女児	N/A	

教育関連指標							出典
男女別・分野別 高等教育就学率	教育	人文	技術	その他			
2006-07	396	804	335	251			8)

注:*については「用語・指標説明」参照のこと

出典:

- 1) Health Digest – Year 2008, Department of Health and Social Affairs
- 2) Statistical Yearbook Federated States of Micronesia 2008
- 3) National Assessment Report 2006, United Nations Department of Economic and Social Affairs
- 4) National Strategic Development Plan 2004 - 2023
- 5) World Health Organization, WHO Statistical Information System (WHOSIS)
- 6) Department of Health and Social Affairs, 2009
- 7) Department of Education
- 8) College of Micronesia

2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み

2-1 ミクロネシア国の女性の概況

ミクロネシア国の女性の概況

- 1) ミクロネシア国は1986年に独立し、アメリカによる自由連合盟約に加盟した。
- 2) 4州に分かれていることから、さまざまな固有の制度や文化が一つの国に存在している。各州がそれぞれに憲法とジェンダーに関する認識を持っている。
- 3) 女性の社会進出は遅れており、セクシャル・ハラスメントなどの問題も全国的に問題になっている。

[概要]

ミクロネシア国（以下、ミクロネシア）は1986年にアメリカから独立した。国はチューク、コスラエ、ポンペイ、ヤップの4州から成り、それぞれに異なる伝統や慣習、文化を持っておりそれが各々の憲法に反映されている。

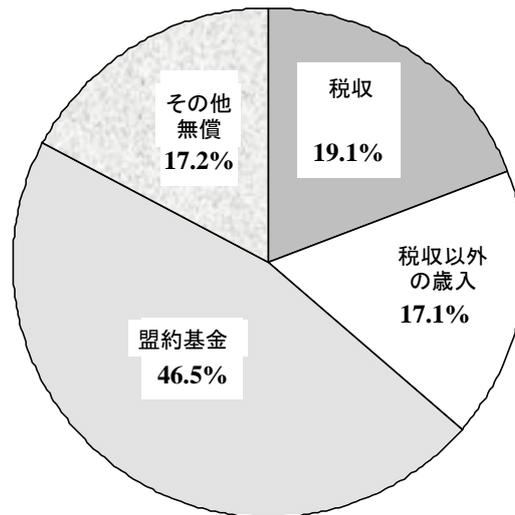
4島の概要

	人口		面積 (平方マイル)	憲法制定年
	男性	女性		
チューク	26,800	26,500	49.2	1989
コスラエ	4,000	4,200	42.3	1984
ポンペイ	17,900	17,000	133.3	1984
ヤップ	5,600	6,100	45.8	2006 改正
合計	54,400	53,700	270.6	1979

出典: Statistical Yearbook Federated States of Micronesia, 2008

独立してから、ミクロネシアはアメリカによる自由連合盟約に加盟している。この盟約の下、1986年 - 2003年 と 2004年 - 2023年にわたって、財政及び技術支援を受けている¹。盟約からの資金は、国内経済成長と自立経済の達成、および教育、保健、民間セクター開発、環境、公的部門の能力開発、インフラ整備などに使用されている。この資金を効率的に活用するため、アメリカとミクロネシアは共同経済管理委員会(JEMCO)を設立しており、毎年の予算配分はこの委員会の決定に基づいて行われている。2008年には、盟約からの財政支援が国家予算の28.5%を占め、国内総生産にも多大な影響を及ぼしている。

¹ The Compact for the fiscal year 2004 - 2023 is called as “the amended Compact”. In this profile, the name is applied.



2007年の歳入構成 (合計 145.2 百万 US\$)

出典: Statistical Yearbook Federated States of Micronesia, 2008

ミクロネシアは、燃料、食品(生鮮及び加工)、飲料などの日用品を輸入に頼っているため慢性的な貿易赤字に苦しんでいる。一方、沖合漁業や漁業加工品が輸出の大部分を占めている。農産物の主な輸出品は、カバ、かんきつ類、バナナである。また、観光部門も大きな収入源となっており、さらなる雇用創出が期待されている。

[ミクロネシアにおける女性の概況]

下表に示すように、ミクロネシアでは各州が異なる社会構造を持っており、母系と父系が混在している。女性が長となっているコミュニティもある。しかし、大半は男性が意思決定プロセスと社会的活動を独占している。さらに、男女の役割に関する保守的な価値観が根強く残っており、男性は外で収入を稼ぎ、女性は家庭を守るものという考え方が一般的である。

各島における家族の組織・制度 (2004年現在)

	チューク	コスラエ	ポンペイ	ヤップ
母系 家族関係は母系を基礎とする	X			X
父系 家族関係は父系を基礎とする		X	X	X
居住地制 さまざまな制度の混合				X
封建制 社会的階層や権力などによる			X	X
核家族 両親と子供のみで構成	X	X	X	X

出典: Asian Development Bank, Federated States of Micronesia 2005 Towards a Self-sustainable Economy ADB Pacific Studies Series

こうした状況を改善するため、政府は公的及び民間の両部門のトレーニングやいくつかの開発事業にジェンダー主流化アプローチに係る啓発活動を導入している。

[セクシャル・ハラスメントと女性に対する暴力]

セクシャル・ハラスメントと女性に対する暴力は、深刻な問題となっている。さらに、被害を受けた女性が不名誉な立場になることを恐れたり、妨害されたりして報告されない事例もあることが危惧されている。こうした状況を改善するため、政府は「誰も脱落しない政策」を打ち出し、加害者に対して厳しい罰則を科そうと検討している。この政策によって、女性が被害を訴えやすい環境が整備されることが期待される。さらに、児童虐待対策と子供の権利の保護についても考慮する必要がある。

2008年以降、ポンペイでは「性暴力防止プログラム」を実施しており、警察官のパトロールを強化して、学校や通学路でのレイプの防止に取り組んでいる。

[政府における意思決定への参加における課題]

1963年に女性に対する参政権が与えられ、2009年3月現在、8人の秘書官のうち1名が女性であるが、女性閣僚は誕生していない。女性の政治への参画を促進するため、政府は、14議席中4議席を女性に割り振るための国会法案を準備している。

[宗教および伝統的慣習に起因する課題]

4州それぞれのコミュニティが、伝統的な制度に基づく社会構造を保有しているながら、近年では近代制度への移行も見られつつある。(ADB, 2005) その背景には、外部からの情報流入などの外的要因や、核家族化による旧来の親族関係の変化などがあると考えられる。これにともない、家庭内における男女の役割や土地相続などでも変化が見られている。

ミクロネシアではカトリック教徒が最も多く、協会はコミュニティにおいて社会支援などを提供する重要な役割を担っている。例えばポンペイでは、教会の牧師が NGO (Pohnpei Women Advisory Council) と協力して女性に対するカウンセリング・サービスを提供している。

2-2 ジェンダー政策

ジェンダー政策

- 1) ミクロネシアはジェンダーに特化した政策を特に持たず、国連によるジェンダーに係る条約に沿ってジェンダー政策を実施している。
- 2) ジェンダーに係る国家目標およびアクションプランは、ミクロネシアで策定された戦略的開発計画 2004-2023 に示される。

[政策]

2009年3月時点において、ミクロネシア国政府はジェンダーに係る政策を持っておらず、女子差別撤廃委員会(CEDAW)およびミレニアム開発目標で掲げるジェンダー政策に準拠している。

[開発計画]

ミクロネシア国政府は戦略的開発計画 2004-2023 を策定した。この戦略的開発計画は主要7分野よりなる総合的な計画であり、農業、水産業、観光、環境、保健、教育およびジェンダー分野より構成される。ジェンダー分野に係る戦略目標および期待される成果を下表に示す。

9つの戦略的目標と期待される成果

	戦略目標	成果
1	女性に係る文化的、経済的、法的、政治的、社会的立場の向上と進出促進	- 2007年迄の国家的なジェンダー政策採り入れ - 2010年迄の女性の地位に係る委員会設立
2	女性の役割および指導的能力の向上	- 行政および経営における女性リーダー数の増加、女性議員ポスト割合の向上 - 女性蔑視に係る固定観念、慣習、習慣の削減
3	政策決定および開発計画戦略策定における、ジェンダーに係る課題の取込み促進	- ミクロネシアのジェンダー政策に係るアドボカシー及びおよびジェンダー主流化に向けた能力向上 - Acceptance of gender issues by decision makers 政策決定者によるジェンダー課題の認識向上 ジェンダー主流化能力強化
4	女性参加機会の創設強化による、民主化および開発プロセスにおける女性の貢献度の最大化	家庭、職場、学校および公共の場における安全な環境作り - 女性の経済力および商業ネットワークの強化 - 職場および家庭における男女の適正な役割分担の調和 - 遅くとも 2012年迄の立法および政策決定者の選挙選出制度の開始
5	ミクロネシアにおける女性関連プログラムを支える制度面の強化	- 2007年迄のジェンダー・社会関連部組織(GENSA)の創設 - 適切な専門スタッフ、機器、事務所設備の必要性と必要規模の特定 - 情報通信技術の能力とアクセスの向上 - アドボカシーの活性化を通じた連携とネットワークの強化
6	青年組織の能力、活動の実効性及びインパクトの強化	- 2005年内の国家青年政策の施行? - 2007年迄の青年会議所の組織およびプログラムの強化

	戦略目標	成 果
		- ミクロネシアの青年の能力開発
7	青年の社会・経済・政治活動への参加を通じた育成強化	- 青年リーダーの、経済・政治・社会活動への参加と対話、プログラム実施への参加機会の増加 - 戦略的ステークホルダーとの協働、協調、ネットワーク構築の改善 - 情報管理システム(MIS)と情報通信能力の改善
8	高齢者に対する社会的保護および社会福祉サービス制度の構築	- 2006年度迄の国家高齢市民事務所の設立 - 高齢市民の利益と保護の改善 - 2010年迄の国家高齢市民政策の採択 - 2006年迄の高齢市民開発プログラムの策定
9	障害者や社会的弱者等に対する経済・行政・社会面での特別な配慮	- ミクロネシア国家規模での障害者や社会的弱者のための政策採択 - 障害者や社会的弱者配慮の、公共および民間セクターによる活動、プログラム、サービスにおける主流化 - 障害者や社会的弱による社会貢献の可能性に対する認識の向上

2-3 ナショナル・マシンアリー

ジェンダーに係るナショナル・マシンアリー

- 1) ミクロネシアのジェンダーに係るナショナル・マシンアリーは保健社会福祉省に設置された「国家女性の利益ユニット」であり、ジェンダー主流化アプローチに関する情報を国の公的及び民間セクターに発信するとともに、女子教育の向上に努めている。

[設立背景]

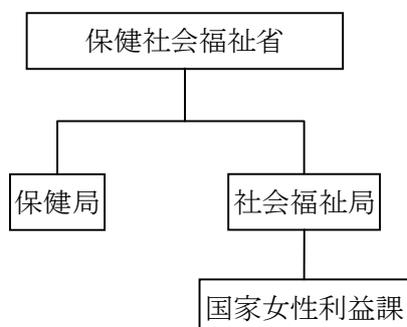
1992年、ミクロネシアは初のジェンダーと開発プログラムを「国家女性情報官」(NWIO)によって実施し、その支援によって「女性デスク」を設立した。女性デスクは、女性に関連した情報公開及び活動やプログラムの調整を行い、「国家女性政策提言委員会」を強化して、文化、経済、法、治安、宗教および社会開発の各側面における女性の地位向上のために活動している。のちに女性デスクは保健社会福祉省傘下にはいった。

1998年、女性デスクは「国家女性開発課」に、さらに2000年に「国家女性利益課」と格上げされていった。

[概要]

名称	国家女性利益課
職員数	1
2009年の予算	US\$ 59,000
目的	ミクロネシア全体のジェンダー関連の活動の統括
役割	1) 女性の保護 2) ジェンダー及びジェンダー主流化に関するトレーニング及び啓発活動 3) 女子教育の推進

[組織図]



[主な活動]

国家女性利益課は、2.2 で述べた戦略的開発計画に沿って活動している。2009年4月には、ポンペイで開催が予定されている会議において、関連する他の政府関係者や国際機関などと協力して活動計画が策定される予定である。

3. 主要セクターにおける女性の現状

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) ミクロネシアでは、初等教育のみが義務化されている。初等教育後は、中等教育あるいは労働者や出稼ぎ労働に就労するための職業訓練校への進学を選択する機会が与えられる。
- 2) 進学率等の数値の面ではある程度のジェンダー平等は達成されていると考えられるが、内容や質的な面においては今後さらに検討が必要である。

[政策]

教育セクターは改正された盟約の優先セクターの一つであり、教育制度の改善や人材開発のために、保健セクターと並んで多額の支援が供与されている。

教育省は初等教育と特別教育を管轄しており、1982年ミクロネシア国会法第40章(以下、第40章)に基づいて政策を実施している。この第40章は、以下7項目からなる。

- (1) 教育制度
- (2) 教育政策と基準
- (3) 学童・生徒に対する支援
- (4) ミクロネシア大学 ((7)と差し替え)
- (5) 大学図書館
- (6) 民間学校基金への支援
- (7) 連邦ミクロネシア大学

教育省はまた、戦略的開発計画に沿って以下5項目からなる戦略目標を設置している。

- 学びの質の向上
- 教える質の向上
- モニタリングとデータに基づく意思決定システムの統合
- コミュニティーからの参加促進と教育システムに係る説明責任の強化
- 教育は国民の生活と向上心と不可分である。

上記目標を達成するため、教育省は20のパフォーマンス指標を設置して戦略的開発計画の枠組みにおける活動の進捗状況を測定するとともに、関係者に対する説明責任を果たし、意思決定に活用している。

[ジェンダーに配慮した開発計画]

教育セクターにおいて、特にジェンダーに配慮した政策は実施されていないが、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) やミレニアム開発目標の1、2、3に沿った形

で就学率や教員の雇用などにおいてジェンダー平等が促進されている。各教育レベルにおける生徒数及び教員数は下表の通りとなっており、概して大きなジェンダー格差は見られない。

性別の生徒数、教員数 (2005年-2006年)

		男性		女性	
		公立	私立	公立	私立
初等教育	生徒	11,529	1,001	10,985	1,086
	教員	652	74	537	85
中等教育	生徒	3,611	517	3,417	691
	教員	238	65	149	47
高等教育	大学(ミクロネシア大学)	2,910		2,973	

出典: Statistical Yearbook Federated States of Micronesia, 2008

[初等教育]

第40章では、初等教育は6歳で入学する1年生から14歳で卒業する8年生までの義務教育と定められている。義務教育では、授業料、教科書代などは無償だが、制服など生徒が負担するものもある。また、改正された盟約では、幼児教育プログラムが導入されて6歳未満の子供は就学前教育を受けることが推奨されている。

[中等教育]

中等教育は15歳で入学する9年生から18歳で卒業する12年生までとなる。初等教育に比べて就学者数は少ない。その背景には、初等教育修了後、中等教育に進む以外に、就職、職業訓練校、グアム、ハワイ、アメリカ本土などへの留学といった選択肢があるということが考えられる。

[高等教育]

ミクロネシアの高等教育機関は、ミクロネシア大学となる。同大学はパリキルに本部を、各州にキャンパスを運営している。本部では1年間の各種認証コースと2年間あるいはそれ以上の学位取得コースが設定されているが、各州のキャンパスでは教員養成コース以外は認証コースのみとなっている。入学するためには、入学試験を受験する必要がある。

2006年から2007年において女子学生が最も多く履修していたのは人文科学(29.9%)、経営学(19.1%)、教員養成プログラム(13.1%)であった。この状況は男子学生でも同様であったが、男子学生においてはコンピューター情報通信も履修者が多かった。

25歳以上における最終学歴(2000年)

	合計 (%)	男性 (%)	女性 (%)
未就学	12.3	9.8	14.6
就学前教育	0	1.0	1.0
初等教育	36.0	30.4	41.3
中等教育	32.3	34.4	30.3
高等教育	18.4	24.4	12.7
合計	100.0	100.0	100.0

出典: Strategic Development Plan 2004-2023

[識字教育]

15歳から24歳を対象とした成人識字教育は1994年以来実施されており、男女ともに対象人口における参加率は高いが、減少傾向にある。戦略的開発計画によれば、移民などの対象者の間で「識字」ということに対する認識があいまいになってきていることが背景にあると推察される。

成人識字率 (15歳 - 24歳)

年	全体 (%)	男性 (%)	女性 (%)
1994 ¹⁾	93.9	94.8	93.0
2000 ¹⁾	92.4	92.9	91.9
2008 ²⁾	89	91	88

出典: 1) Strategic Development Plan, 2004-2023

2) Health Digest, 2008

[職業及び技術教育]

ミクロネシアに職業訓練センターは、ポンペイで貿易、訓練、試験(T3)に関する訓練プログラムを提供する1校のみで、同センターは各州の事務所においては訓練ではなく授業をするにとどまっている。2009年3月現在、同センターは建設、電気、機械及び溶接の4プログラムを実施している。修了までには2年間を要し、義務教育を修了していれば入学できる。女性も多少は在籍しているものの、生徒の大半は男性である。

15歳以上を対象とした特別教育プログラムは、国民が生きていくうえで必要な、人権、住民参加、エンパワーメントなどに関する情報や知識の普及を目的としている。特別教育プログラム局は、選抜した生徒を海外に派遣してトレーニングを受けさせている。最近では、女性の方がこのプログラムに積極的に参加している。

[特別教育]

特別教育局は、障害者法に基づき、産まれてから21歳までの障害者教育も担当している。同局は障害者に個別の教育プランを策定してサービスを提供している。その参加者数は下表に示すとおり。

特別教育受講者数 (3歳 - 21歳)

年	2003-2004	2004-2005	2005-2006	2006-2007
合計	2,581	2,439	2,644	1,753

出典: Statistical Yearbook Federated States of Micronesia, 2008

障害者には自分の生涯を過大にとらえて活動を控えてしまう傾向があるため、障害者のこのプログラムへの参加を促進するため、同局は啓発キャンペーンなども行っている。

ジェンダーに関係なく、障害者は上記サービスを受けることができるが、同局によれば、女性の場合には親が障害を持った子供を隠したがる傾向があり、男性に比べて参加が少ない。

3-2 保健医療

保健医療分野の概況

- 1) 保健サービスは州政府が提供している。
- 2) 予防接種及び HIV スクリーニングは国民に義務付けられており、予防接種の費用は盟約による資金援助で賄われている。
- 3) 家族計画、母子保健、HIV/AIDS は特に重要な課題であり、各ドナーが支援のためのプロジェクトを実施している。

[政策]

改正された盟約では、教育分野と並んで保健分野が優先分野とされており、多額の資金が配分されている。また、戦略的開発計画でも保健分野開発計画が策定されている。その5つの戦略目標は以下の通り。

- プライマリー・ヘルス・ケアサービスの向上
- 第二次医療サービスの向上
- 健康促進と主な健康問題のためのサービスへの優先的取り組み
- 持続可能な保健財政メカニズムの開発
- 能力開発と説明責任の向上

上記目標に沿って 14 のパフォーマンス指標が設定され、政策の実施状況や達成状況が評価されている。

中央レベルでは政策管理を担い、各分野の計画策定と各ドナーから提供される資金の調整、保健医療従事者へのトレーニングの実施およびキャンペーン実施などを担当している。

[サービス提供体制]

保健サービスは各州の管轄となっており、治療、予防及び公衆衛生サービスを提供し、管轄する保健医療施設の管理を行っている。各州の保健医療施設は下表に示すとおり。

各州の保健医療施設

		合計	チューク	コスラエ	ポンペイ	ヤップ
病院	公立	4	1	1	1	1
	私立	1	0	0	1	0
保健所	公立	5	0	0	1	4
	私立	0	0	0	1	0
診療所	公立	92	64	0	9	19
	私立	0	0	0	0	0
救護所	公立	6	0	5	0	1
	私立	0	0	0	0	0

		合計	チューク	コスラエ	ボンペイ	ヤップ
クリニック	公立	0	0	0	0	0
	私立	6	3	0	3	0
薬局	公立	0	0	0	0	0
	私立	6	3	0	2	1
歯科クリニック	公立	0	0	0	0	0
	私立	2	0	0	2	0

出典: Health Digest, 2008

予防接種に関しては、下表のように国民に義務付けられ、学校に入学する際には、予防接種記録の提示が出願の際に求められる。

予防接種プログラム

	2歳未満	15歳以上
摂取すべきワクチン	<ul style="list-style-type: none"> - 三種混合ワクチン: ジフテリア、百日咳、破傷風 - 経口ポリオワクチン - 三種混合ワクチン: 麻疹、流行性耳下腺炎(おたふく風邪)、風疹 - インフルエンザ B 型ワクチン - B 型肝炎ワクチン - BCG (結核) - PCV1-Rata ウィルスワクチン 	<ul style="list-style-type: none"> - B 型肝炎 III (必要に応じて)
共通	<ul style="list-style-type: none"> - インフルエンザ 	

出典: DHS, 2009

現行の予防接種は盟約の支援によって実施され、全ての予防接種が無償で提供され、ワクチンはアメリカから輸入されている。予防接種率を向上させるため、保健社会福祉省はラジオ・キャンペーンなどによってワクチンの重要性に関する啓発活動を行っている。また、遠隔地での予防接種へのアクセスを向上するため、保健所にコールドチェーン・システムによってワクチンを運搬して接種している。

[家族計画及び母子保健]

家族計画及び母子保健分野においては UNFAP が国別アクションプランを 2008 年より実施している。同アクションプランによって、ミクロネシアの未婚の 10 代の妊娠率は高く(47.7/1,000 : 2007 年)、学校中退の原因などにもなっていることから、青少年に対するリプロダクティブヘルスが小学校及び高校の科目として導入されている。

また、保健社会福祉省による「ヘルス・ダイジェスト」(2008 年)によれば、産じょく期の合併症などによる妊産婦死亡率(317/1,000 : 2007 年)や下痢や呼吸器感染症による乳幼児死亡率など、上記以外の課題もあると指摘している。これらへの取り組みして、保健社会福祉省は以下のパフォーマンス指標を設定している。

母子保健及び家族計画のためのパフォーマンス指標（2008年）

1. 母子保健及び家族計画のための4つの無償資金援助プログラムを申請し、資金を獲得して実施する。
2. 条件を満たす100%の女性が子宮がん検診を受ける。
3. リプロダクティブ年齢の青年及び成人女性の100%が鉄欠乏性貧血の検査を受ける。
4. リプロダクティブ年齢の女性の100%が家族計画ツールに容易にアクセスできる。
5. 子供の健康に関する4つのプログラムを予防接種率の向上、虫菌対策・予防などのために連携させ、成果を評価する。
6. 妊産婦死亡を前年比5%削減する。
7. 乳児死亡率を前年比5%削減する
8. 国家母子保健/家族計画プロフィールを作成する。

出典: Health Digest, 2008

[栄養]

保健社会福祉省によれば、ミクロネシアの国民の栄養摂取はバランスが悪く不適切である（2008年）。実際、カロリーの過剰摂取による生活習慣病は2007/08年の疾病の中で最も多い。適切なビタミン、ミネラル、タンパク質及び脂肪の摂取を促進するため、戦略的開発計画のもと、保健社会福祉省やコミュニティと連携して栄養教育が推進されている。栄養担当官がコミュニティに派遣され、栄養に関する知識を普及し、食生活に関する行動変容を促している。

[HIV/AIDS]

ミクロネシアにおいて1999年から2008年の間に特定されたケースは36例であり、患者は25歳から44歳の間が最も多かった。感染の主な原因は異性間の性交渉であった。

1999年から2008年に特定されたHIV/AIDS症例

年齢（歳）	男性	女性	合計
0-15	2	3	5
15-24	3	4	7
25-44	7	15	22
45歳以上	0	2	2

出典: DHS, 2009

保健社会福祉省はHIV/AIDS予防及び治療のプログラムを実施している。予防としては、啓発活動のための教育プログラムと予防策の提供、定期的スクリーニングの実施に関するアドボカシーを行っており、これらを実施するHIVインストラクターを養成している。治療に関しては、カウンセリングと投薬が感染者に対して行われている。

3-3 農林水産業

農林水産業分野の概況

- 1) 農林水産業分野は輸入に大きく貢献している。輸出のための商業活動は男性によって独占されており、女性は補助的な役割を果たしている。
- 2) 女性は開発プロジェクトなどによって積極的な参加が促進されているが、保守的な役割分担観などによって女性の進出は進んでいない。

[政策]

農林水産業分野は観光分野とならんでミクロネシアの主たる産業分野となっており、経済に大きな貢献をしている。戦略的開発計画における農林水産業分野の戦略目標は以下の通り。

農業:

- 安定した政策枠組みにおける適切かつ十分な資源の投入による農業運営
- 家庭における栄養向上と伝統保守、現金収入のための伝統農法の生産性の向上
- 民間部門における換金作物の生産量増加と国内および域内市場への出荷
- 環境に配慮した持続可能な生産体制の促進

水産業:

- 持続的かつ経済的な活用のための沿岸漁業資源の管理
- 海洋資源の維持と市場化のための養殖活動の促進
- 経済特区を最大限に活用することによる長期的経済利益の拡大
- 持続的な経済特区の管理と活用

[政策とジェンダー]

農林水産業分野では、ジェンダーに特化した政策は行っておらず、女性に対する制限も設けていない。しかしながら、商業活動は男性が独占しており、女性は世帯主などごく一部の例外を除いて補助的な形での従事となっているのが現状である。

複数のドナーが、保守的な男女の役割分担観を変えることによって女性の農業や農業ビジネスへの参画を促進するためのプロジェクトを実施しており、資源開発省は女性のコーディネーターを配置している。

[土地所有権と土地改革]

土地はミクロネシアの人々にとって生計のための重要な所有物である (Hezel, 2001)。土地の価値は計り知れないものがあり、所有権は親族あるいはコミュニティーで適正に相続されている。各州が憲法において土地相続について定めている (ADB, 2005)。

ジェンダーの観点から言うと、ミクロネシアは女性の土地所有を制限していない。土地相続制度は親族関係によるものであり、代々受け継がれてきたとおりに相続されている。母系社会の地域では、土地は母系親族によって相続される。しかし、19世紀以降、西側諸国や日本によって植民地化された時代および近年の核家族化によって、この血縁による相続にも変化が起きているとの指摘もある(Hezel, 2001)。例えば、母系社会に住む男性が独断的に自分の息子に土地を相続させるといったような事態も起きている。

[村落部におけるジェンダー]

欧州連合は「大洋州における持続可能な農業開発プロジェクト」を実施している。このプロジェクトは、村落部の女性の食糧安全と収入向上を目的としており、男女の農民に対するジェンダーに関する啓発活動や技術の普及サービスを実施することによって、女性の農業活動や加工、市場での商業活動などを促進している。その結果、産物を地元の市場で販売するなど農業ビジネスに参入する女性も出現している。

しかし、村落部の女性たちは家事労働を最も優先させる傾向はなかなか変わらず、家族の許しがあつたときのみ、農業活動や普及活動やトレーニングに参加する傾向が強い。

[女性のための普及活動及び訓練]

技術普及サービスおよびトレーニングには女性も参加でき、上記プロジェクトを通じて女性の参加は増えつつあるが、上記に述べたように、家事を優先させるために時間がないなどの理由で男性ほどは参加していない。

[水産業]

ミクロネシアの商業漁業では、鋸打ち、動力付き小船からのトローリング、手づかみ、刺し網、投網など、肉体を酷使する漁法が一般的である(ADB, 2005)。このため、男性が商業漁業を独占している。女性は自家消費のためや現金収入の必要に迫られて、小規模な漁を行うにとどまっている。

3-4 経済活動

経済活動の概況

- 1) ほとんどの雇用は公共セクターにより賄われており、目立った男女間格差は見られない。
- 2) 民間セクターでは、観光分野が最も雇用機会創出のポテンシャルが高く、雇用機会を最大限高めるために、観光分野の更なる発展・改善が望まれる。

[雇用機会]

ミクロネシアにおける労働者の雇用機会は不十分であり、主な雇用主となっているのは政府及びその関連機関である（下表）。

産業別雇用者数

産業	2000	2005	2006	2007
合計	16,575	16,220	16,470	16,360
民間セクター	7,408	6,939	6,941	7,326
州政府機関	4,698	5,234	5,859	5,352
政府関連機関	1,135	1,388	985	1,027
公営企業	986	760	687	667
国家政府	828	655	665	663
地方行政機関	698	497	585	556
NGO および NPO	564	511	508	526
金融機関	206	188	195	198
主婦	25	18	17	18
大使館	28	31	29	28

出典: Statistical Yearbook Federated States of Micronesia, 2008

民間セクターに関しては、観光分野が最も雇用機会創設に貢献しているとともに、民芸品販売業、飲食業、運輸業等への波及効果も高いが、その制度や運営については更なる改善が必要であることが ADB 調査(2005 年)により指摘されている。観光分野以外で、目立って雇用創出が期待できる分野はミクロネシアにはない。従って、地方部を中心にほとんどの国民は農業および水産業に関連する経済活動に従事している。

[公共及び民間セクターにおける女性の就業状況]

男女別、産業別就業状況に関する統計データはない。しかしながら上記概況で述べたように、ほとんどの女性労働者は州政府で就業を行っている。

就業状況に係る指標 (1994年および2000年センサス)

指 標	1994		2000	
	男性	女性	男性	女性
就労率 (%)	56.8	30.1	67.2	50.1
賃金および給与生活者数	9,324	3,880	9,286	4,514
無給労働者および自給自足労働者	3,997	1,893	4,850	5,820
失業率 (%) (15 歳以上)	10.7	26.9	20.7	23.8
失業率 (%) (15-24 歳)	24.7	44.3	35.0	35.4

出典: Statistical Yearbook Federated States of Micronesia, 2008

上表に示すように、女性の無給労働者および自給自足労働者数は男性に比較して大きくなっており、3-3 節に示すように、特に農業および水産業に従事する世帯において、ほとんどの女性は男性労働者の補助労働や家事に従事している。また、市街地にある小売店のほとんどは女性により経営されており、これらは自らの商いにより収入を得ているため自営業として分類されていると思われる。

[女性労働者に対する支援制度]

公共セクターにおいては、雇用における男女の雇用機会は均等に保たれている。また、国家女性対策ユニットは、自ら実施しているトレーニングプログラムを通じて、公共および民間それぞれのセクターにおけるジェンダー配慮アプローチの適用が適切に行われているかモニタリングを行っている。

[小規模事業者に対する支援]

ポンペイ州では、小規模ビジネス保障資金公社(SBGFC)がマイクロネシア大学(COM)のポンペイ小規模ビジネスセンター(PSBC)と協調し、小規模企業に対する金融サービスを行っている。

小規模ビジネス保障資金公社は、500 米ドルから 25,000 米ドル規模の融資を行う公営企業である。一方、ポンペイ小規模ビジネスセンターは、経営計画策定アドバイスや経営計画に基づく経営の運営・管理サービスを小規模ビジネス保障資金公社による融資と一体的に行っている。融資条件は、1)ポンペイ州経済への貢献度、2)3 年間の収益予想、3)返済計画の妥当性、である。2009 年 3 月時点で、女性 8 名、男性 27 名が顧客となっている。

ポンペイ州では、他に 2 つの民間組織が小規模企業に対する融資を行っている。一方、他の州ではこのようなサービスをおこなっている組織はない。

4. ミクロネシア国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項

- ミクロネシアは4州からなり、それぞれ独自の社会構造、習慣、文化を持っている。従って、ミクロネシアでジェンダーに係る政策策定を含むジェンダー問題を開発政策の一部と捉えて検討する際には、個々の州の社会経済的な背景への理解が不可欠である。
- 国家女性の利益ユニットは、国全体のジェンダー問題を取り扱う国家機関として、その規模が脆弱である。ジェンダー問題はセクター横断的な課題であり、上述のように様々な社会的特徴を有するミクロネシアにおける本課題への対応は安易ではない。従って、更なるジェンダー問題への対応力強化が将来的な国家の開発においても重要な要素になると思われる。
- 基礎教育および基礎保健サービス享受における男女間格差は減少傾向にある。この背景には、政府が盟約の支援によって国民の意識向上を先導してきたこともあると考えられる。しかし、“ジェンダー” および “ジェンダー主流化” の概念は歴史が浅いため、ミクロネシアの社会に広く浸透しているとはいえない。従って、既存する男女間格差の人々の自助努力と理解による解消にはまだ時間がかかると思われる。
- 進学率等の数値の面ではある程度のジェンダー平等は達成されていると考えられるが、内容や質的な面においては今後さらに分析が必要である。
- 経済分野への女性参加政策の実施においては、これまで男女間で慣習的に振り分けられてきた仕事内容をどのように踏まえるかを検討する必要がある。
- 近年、HIV/AIDS 罹患率は低く抑えられている。しかし、観光分野の改善が進んだ場合、観光による来訪者の増加などにより人的交流が活性化すると考えられるため、HIV 感染率が上昇に転じる可能性がある。

5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業

事業名	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$)	対象分野
ジェンダー一般					
Small Grant Schemes (Multi sector)		AusAID	2008-	36,983	
教育					
United States Federation Grants	教育省	アメリカ政府 教育省	2008-	14,195,215	特殊教育 教育支援サー ビス 奨学金 語学教育
Scholarship program	教育省	中国政府	2008-	524,000	奨学金
Australian Development Scholarships Australian	教育省	AusAID	2008-	447,476	奨学金
Regional Development Scholarships	教育省	AusAID	2008-	108,127	奨学金
Teaching training	教育省	UNESCO	2008-	50,000	指導教育
保健医療					
United States Federation Grants	保健社会福祉省	アメリカ政府 保健社会福祉省	2008-	6,059,474	HIV/AIDS 母子保健 予防接種 癌 家族計画 セクシャル・ バイオレンス 予防保健サー ビス 結核・ハンセ ン病予防 病院建設と補 修
Country Program Action Plan	保健社会福祉省	UNFPA	2008-201 2	N/A	家族計画
WHO technical cooperation - Combating communicable diseases - Building healthy communities and populations - Health sector development	保健社会福祉省	WHO	2008-200 9	N/A	保健医療サー ビス改善
農林水産業					
Development for Sustainable Agriculture in	資源開発庁	欧州連合	2003-	40,000	食糧安全 女性の農業活 動参加支援

the Pacific					
-------------	--	--	--	--	--

6. ジェンダー関連の情報源

6-1 関連機関／組織・人材リスト

名称	対象分野	主な活動	連絡先
政府機関			
保健社会福祉省 国家女性の利益ユニ ット	ジェンダー全般	ジェンダー主流化	Ph#: 3202619/2643/2872 Fax#: 3205263
保健社会福祉省	保健		Ph#: 3202619/2643/2872 Fax#: 3205263
教育省	教育	初中等教育	Division of Basic Education and Accreditation Ph#: 3202609 Fax#: 3205500
		成人教育及び障害者教 育	Division of Special Services Ph#: 3202643 Fax#: 3205500
統計、予算、経済計画、 海外開発援助及び盟約 管理室 (SBOC)	統計	統計	Division of Statistics Ph#: 3393011/ 3341281 Fax#: 339301
	開発援助		Division of Overseas Development Assistance Ph#: 3202823 Fax#: 3202428
総務省	国家公務員		Personnel Division Ph#: 3202618
資源開発庁	水産業	水産業分野の活動全般	Office of Marine Resources Ph#: 3202620
	農業	農業分野の活動全般	Office of Agriculture, Dept Ph#: 3202646 Fax#:3205854
ポンペイ州	社会福祉		Office of Social Affairs Ph#: 3205142
	人材、労働		Department of Treasury and Administration Ph#: 3202493/4758 Fax#:3203574
ミクロネシア大学		高等教育	
国際機関			
大洋州諸国事務局	大洋州諸国への支援		
フォーラム事務局	大洋州諸国への支援		Ph#: 3312600 Fax#: 3220221
国連開発計画フィジー 事務所	開発全般		
国連助成基金大洋州地 域事務所	大洋州におけるジェ ンダー主流化	ジェンダー主流化	Ph#:3301718 Fax#:3301654
NGO			
Pohnpei Women's Advisory Council			

名称	対象分野	主な活動	連絡先
Small Business Guarantee Financial Cooperation			

(2009年3月現在)

6-2 関連文献リスト

文献名	著者	入手先	発行年
教育・訓練			
FSM JEMCO 20 education indicators Report	Department of Education	Department of Education	2008
Education for All Global Monitoring Report 2009	United Nations Education, Science, and Cultural Organization	United Nations Education, Science, and Cultural Organization	2009
保健医療			
Health Digest-Year2008	Department of Health and Social Affairs	Department of Health and Social Affairs	2008
Health Sector Progress Report: 1999 – 2008	Department of Health and Social Affairs	Department of Health and Social Affairs	2008
Country Health Information Profiles Federated States of Micronesia	World Health Organization	World Health Organization	2008
経済活動			
Federated States of Micronesia 2005 Towards a Self-sustainable Economy ADB Pacific Studies Series	Asian Development Bank	Asian Development Bank	2005
Report to the Congress on the Compact of Free Association with the Federated States of Micronesia (FSM) and the Republic of the Marshall Islands (RMI) for Fiscal Year 2006	United States of America	United States of America	2006
社会・ジェンダー分析			
The New Shape of Old Island Culture	Hezel, F	University of Hawai'i Press	2001
Translating CEDAW Into Law	United Development Fund for Women	United Development Fund for Women	2007
Country Background Note	United Nations Development Programme	United Nations Development Programme	2006
その他			
Key Indication for Asia and the Pacific 2008	Asian Development Bank	Asian Development Bank,	2009
Strategic Development Plan 2004-2023	Federated States of Micronesia	Federated States of Micronesia	2003
Statistical Yearbook Federated States of Micronesia 2008	Office of Statistics, Budget & Economic Management, Overseas Development Assistance & Compact Management (SBOC)	Office of Statistics, Budget & Economic Management, Overseas Development Assistance & Compact Management (SBOC)	2008
Human Development Report 2007-2008	United Nations	United Nations	2009

7. 用語・指標解説

<用語説明>

用語	説明
ジェンダー (gender)	社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。
インフォーマル・セクター (Informal Sector)	労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである(ILOの定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。
GAD (ジェンダーと開発) (Gender and Development)	開発過程において、ジェンダー格差やその背景となる社会・経済構造を変革することによって、不利な立場にいる女性（あるいは男性も）の問題解決を図ろうとする施策。女性のみを対象とした取組だけでは真の問題解決にはならないとの観点から、ジェンダー視点を踏まえた GAD が 1980 年代に入って提唱されるようになり、開発援助のアプローチは、WID（女性と開発）から GAD へ転換されつつある。
リプロダクティブヘルス/ライツ (reproductive health / rights)	性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。
ナショナル・マシナリー (national machinery)	男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。
エンパワーメント (empowerment)	個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。
アファーマティブ・アクション 又はポジティブ・アクション (affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置)	被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。
アクセスとコントロール (access / control)	アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。
再生産活動	子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

<指標説明>

指標	説明
インフレ率	GDP デフレーターを代用。
ジニ係数	所得分配の不平等の度合を示す係数。0 と 1 との間の値をとり、完全に平等な場合 0、完全に不平等な場合 1 をとる。0.4 以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。
女性所得比率	各国比較可能な該当データがなく、UNDP の女性所得比率では、非農業部門における男性所得の 75% を女性所得として算出している。
合計特殊出生率	ある年次における再生産年齢（15 - 49 才）の女性の年齢別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に生む平均子供数を表わす。
1 才未満乳児死亡率	出生 1000 に対する 1 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
5 才未満幼児死亡率	出生 1000 に対する 5 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
妊産婦死亡率	10 万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。
出産介助率	医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な出産介助者のもとに出産をする割合。
低体重児率	2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。
経口補水療法 (ORT) 使用率	5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。
小中学校就学率	総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。 純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。

参考文献

- Asian Development Bank, Federated States of Micronesia 2005 Towards a Self-sustainable Economy ADB Pacific Studies Series, 2005
- Asian Development Bank, Key Indication for Asia and the Pacific 2008
- Department of Education, FSM JEMCO 20 education indicators Report, 2008
- Department of Health and Social Affairs, Health Digest-Year2008, 2008
- Department of Health and Social Affairs, Health Sector Progress Report: 1999 – 2008, 2008
- Federated States of Micronesia, Strategic Development Plan 2004-2023, 2003
- Hezel, F., The New Shape of Old Island Culture, University of Hawai'i Press, 2001
- Office of Statistics, Budget & Economic Management, Overseas Development Assistance & Compact Management (SBOC) Statistical Yearbook Federated States of Micronesia 2008, 2008
- United Development Fund for Women, Translating CEDAW Into Law, 2007
- World Health Organization, Country Health Information Profiles Federated States of Micronesia, 2008
- United Nations Development Programme, Country Background Note, 2006
- United Nations Education, Science, and Cultural Organization, Education for All Global Monitoring Report 2009
- United Nations, Human Development Report 2007-2008
- United States of America, Report to the Congress on the Compact of Free Association with the Federated States of Micronesia (FSM) and the Republic of the Marshall Islands (RMI) for Fiscal Year 2006